



# 長野県報

10月6日(木)  
平成23年  
(2011年)  
第2308号

## 目 次

### 告 示

生活保護法に基づく介護機関の指定（地域福祉課）	2
生活保護法に基づく指定を受けた介護機関の業務の休止の届出（地域福祉課）	4
生活保護法に基づく指定を受けた介護機関の業務の廃止の届出（地域福祉課）	4
身体障害者福祉法に基づく医師の指定（障害者支援課）	4
身体障害者福祉法に基づく医師として指定した者が診療を行う医療機関の所在地及び名称の変更（障害者支援課）	5
身体障害者福祉法施行令に基づく医師の指定の辞退（障害者支援課）	5
保安林予定森林にする旨の通知（4件）（森林づくり推進課）	6
道路の区域変更及び関係図面の縦覧（道路管理課）	7
道路の供用開始及び関係図面の縦覧（道路管理課）	7
昭和61年選告示第66号（公職選挙法に基づく個人演説会等を開催することができる施設）の一部改正（選挙管理委員会）	7
特定計量器の定期検査の実施（ものづくり振興課）	8

### 公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（2件）（県民協働・NPO課）	8
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書の縦覧（経営支援課）	9
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書等の縦覧（2件）（経営支援課）	9
家畜商法の規定による講習会の開催（園芸畜産課）	11
建設業の許可の取消し（建設政策課）	12
都市計画の変更及び都市計画案の縦覧（4件）（都市計画課）	21
都市計画の変更案作成のための公聴会の開催（5件）（都市計画課）	22
土地改良事業の施行の同意（農地整備課）	28
一般競争入札（建設政策課）	28
一般競争入札（道路管理課）	28
道路交通法に基づく放置車両の確認等に関する技能及び知識に関する講習の実施（交通指導課）	29
一般競争入札（障害者支援課）	29
特定調達契約に係る落札者の決定（人材育成課）	30

## 長野県告示第677号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、介護機関を次のとおり指定しました。

平成23年10月6日

長野県知事 阿部 守一

## 1 居宅介護事業者

事業の種類	名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
訪問介護	株式会社デルトラウム	長野県上田市材木町2丁目12番1号	ヘルパーステーションやまぶき	長野県北佐久郡立科町芦田西赤羽1872-1	平成23年7月1日
	株式会社 ドリームライフ	長野県岡谷市長地梨久保2-18-1	訪問介護事業所 ドリーム	長野県岡谷市長地梨久保2-18-1	平成23年8月1日
	有限会社 あぐり	長野県下高井郡山ノ内町佐野2534-53	訪問介護 みつわ	長野県中野市三ツ和字川田594-1	平成23年8月1日
	アルピコタクシー株式会社	長野県松本市井川城2-1-1	アルピコタクシー介護センター	長野県茅野市塚原2-2-11	平成23年4月1日
	株式会社貴倖	長野県安曇野市穂高牧454-1	いやしろ地えんじゅ	長野県安曇野市穂高有明2181-13	平成23年7月1日
通所介護	特定非営利活動法人 さわやか千歳	長野県下高井郡山ノ内町夜間瀬2506番地1	デイサービス ちとせ	長野県下高井郡山ノ内町夜間瀬2481番地2	平成23年6月16日
	東信医療生活協同組合	長野県上田市上塩尻393-1	悠久俱楽部 かみしな	長野県上田市上田1279-3	平成23年7月1日
	特定非営利活動法人絆	長野県岡谷市長地梨久保1-4-21	宅幼老所第2きずな	長野県岡谷市長地梨久保一丁目4番21号	平成23年8月1日
	有限会社ワイエムケイ	長野県佐久市猿久保470番地12	猿久保デイサービスセンター	長野県佐久市猿久保470番地8	平成23年8月1日
短期入所生活介護	社会福祉法人サン・ビジョン	愛知県春日井市桃山町字北山5079-1	ショートステイホームグレイスフル上松	長野県木曽郡上松町上松188-1	平成23年7月1日
福祉用具貸与	フランスベッド株式会社	東京都昭島市中神町1148番地5	フランスベッド株式会社 松本営業所	長野県松本市南松本2-7-30 昭和ビル2F	平成23年7月1日
	株式会社ライフエコサポート	長野県松本市洞659番地	ライフ エコ サポート	長野県松本市洞659番地	平成23年8月1日
認知症対応型通所介護	特定非営利活動法人 結いの街	長野県松本市篠部2丁目6番60-5号	小規模デイサービス ことぶき結いの家	長野県松本市寿台9丁目1番3号	平成23年7月1日
小規模多機能型居宅介護	有限会社わが家	長野県上伊那郡宮田村7577-5	宅幼老所あずま家	長野県上伊那郡宮田村7576-8	平成23年6月1日

## 2 居宅介護支援事業者

名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
社会福祉法人サン・ビジョン	愛知県春日井市桃山町字北山5079-1	介護支援センター第2グレイスフル辰野	長野県上伊那郡辰野町樋口454-1	平成23年3月1日
株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地	ニチイケアセンター松本中央	長野県松本市筑摩2丁目33番15号	平成23年7月1日
株式会社百楽	長野県松本市芳川小屋325番地1 ぶなの樹マンション101号	居宅介護支援センター百楽	長野県松本市芳川小屋325番地1 ぶなの樹マンション101号	平成23年7月1日
株式会社介護センター花岡	長野県諏訪郡下諏訪町高浜6188番地1	居宅介護支援事業所フラー伊那	長野県伊那市下新田3083番地1	平成23年8月1日
株式会社貴倖	長野県安曇野市穂高牧454-1	いやしろ地えんじゅ	長野県安曇野市穂高有明2181-13	平成23年7月1日

## 3 特定福祉用具販売事業者

名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
フランスベッド株式会社	東京都昭島市中神町1148番地5	フランスベッド株式会社 松本営業所	長野県松本市南松本2-7-30 昭和ビル2F	平成23年7月1日
株式会社ライフ エコ サポート	長野県松本市洞659番地	ライフ エコ サポート	長野県松本市洞659番地	平成23年8月1日

## 4 介護老人福祉施設

名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
松川町	長野県下伊那郡松川町元大島3823	特別養護老人ホーム松川莊	長野県下伊那郡松川町元大島2965-1	平成23年4月1日
阿智村	長野県下伊那郡阿智村駒場483番地	特別養護老人ホーム阿智莊	長野県下伊那郡阿智村智里491番地41	平成23年4月1日
社会福祉法人 サン・ビジョン	愛知県春日井市桃山町字北山5079-1	特別養護老人ホーム グレイスフル上松	長野県木曽郡上松町大字上松188-1	平成23年7月1日

## 5 介護予防事業者

事業の種類	名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
介護予防訪問 介護	株式会社デルトラウム	長野県上田市材木町2丁目12番1号	ヘルパーステーションやまぶき	長野県北佐久郡立科町芦田西赤羽1872-1	平成23年7月1日
	株式会社 ドリームライフ	長野県岡谷市長地梨久保2-18-1	訪問介護事業所 ドリーム	長野県岡谷市長地梨久保2-18-1	平成23年8月1日
	有限会社 あぐり	長野県下高井郡山ノ内町佐野2534-53	訪問介護 みつわ	長野県中野市三ツ和字川田594-1	平成23年8月1日
	株式会社貴倖	長野県安曇野市穂高牧454-1	いやしろ地えんじゅ	長野県安曇野市穂高有明2181-13	平成23年7月1日
介護予防通所 介護	特定非営利活動法人 さわやか千歳	長野県下高井郡山ノ内町夜間瀬2506番地1	デイサービス ちとせ	長野県下高井郡山ノ内町夜間瀬2481番地2	平成23年6月16日
	東信医療生活協同組合	長野県上田市上塙尻393-1	悠久俱楽部 かみしな	長野県上田市上田1279-3	平成23年7月1日
	特定非営利活動法人絆	長野県岡谷市長地梨久保1-4-21	宅幼老所第2きずな	長野県岡谷市長地梨久保一丁目4番21号	平成23年8月1日
介護予防短期 入所生活介護	社会福祉法人サン・ビジョン	愛知県春日井市桃山町字北山5079-1	ショートステイホームグレイスフル上松	長野県木曽郡上松町上松188-1	平成23年7月1日
	社会福祉法人飯田市社会福祉協議会	長野県飯田市東栄町3108番地1	特別養護老人ホーム飯田莊	長野県飯田市東栄町3114番地1	平成23年7月1日
	社会福祉法人飯田市社会福祉協議会	長野県飯田市東栄町3108番地1	特別養護老人ホーム第二飯田莊	長野県飯田市東栄町3171番地1	平成23年7月1日
介護予防福祉 用具貸与	フランスベッド株式会社	東京都昭島市中神町1148番地5	フランスベッド株式会社 松本営業所	長野県松本市南松本2-7-30 昭和ビル2F	平成23年7月1日
	株式会社ライフ エコ サポート	長野県松本市洞659番地	ライフ エコ サポート	長野県松本市洞659番地	平成23年8月1日
介護予防認知症対応型通所 介護	特定非営利活動法人 結いの街	長野県松本市篠部2丁目6番60-5号	小規模デイサービス ことぶき結いの家	長野県松本市寿台9丁目1番3号	平成23年7月1日

## 6 特定介護予防福祉用具販売事業者

名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
フランスベッド株式会社	東京都昭島市中神町1148番地5	フランスベッド株式会社 松本営業所	長野県松本市南松本2-7-30 昭和ビル2F	平成23年7月1日

株式会社ライフ エコ サポート	長野県松本市洞659番地	ライフ エコ サポート	長野県松本市洞659番地	平成23年8月1日
-----------------	--------------	-------------	--------------	-----------

地域福祉課

**長野県告示第678号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国 の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる 場合を含む。）の規定により、指定を受けた介護機関からその業務を休止する旨、次のとおり届出がありました。

平成23年10月6日

長野県知事 阿部守一

居宅介護支援事業者

名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	休止年月日
株式会社道我	長野県安曇野市穂高柏原2146番地3	居宅介護支援事業所二輪草	長野県安曇野市穂高柏原2146番地3	平成23年5月1日

地域福祉課

**長野県告示第679号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国 の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる 場合を含む。）の規定により、指定を受けた介護機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

平成23年10月6日

長野県知事 阿部守一

居宅介護事業者

事業の種類	名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
訪問介護	アルピコタクシー諏訪株式会社	長野県岡谷市本町1丁目1番5号	アルピコタクシー介護センター	長野県茅野市塚原2丁目2番11号	平成23年3月31日
認知症対応型通所介護	特定非営利活動法人さわやか千歳	長野県下高井郡山ノ内町夜間瀬2506-1	デイサービスちとせ	長野県下高井郡山ノ内町夜間瀬2506-1	平成23年6月30日

地域福祉課

**長野県告示第680号**

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定します。

平成23年10月6日

長野県知事 阿部守一

氏 名	診断にあたる障害別	診療を行う医療機関の所在地及び名称
上條 哲義	肢体不自由	飯田市八幡町438 飯田市立病院
清水 康裕	音声・言語 そしゃく 肢体不自由	飯田市毛賀1707 輝山会記念病院
三浦 浩史	肢体不自由 腎臓 呼吸器	茅野市塚原2-7-9 みうら内科クリニック

船瀬和弘	肝臓	諏訪郡下諏訪町矢木町214 医療法人社団南信勤労者医療協会 諏訪共立病院
中井桂司	平衡 音声・言語 肢体不自由 心臓 腎臓 呼吸器 小腸 肝臓	諏訪郡富士見町落合11100 長野県厚生農業協同組合連合会 富士見高原病院

障害者支援課

**長野県告示第681号**

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として指定した者が診療を行う医療機関の所在地及び名称が次のとおり変更になりました。

平成23年10月6日

長野県知事 阿部守一

氏名	変更前の医療機関の所在地及び名称	変更後の医療機関の所在地及び名称
我妻道生	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院	諏訪市湖岸通り5-11-50 諏訪赤十字病院
鈴木彩子	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院	北安曇郡池田町大字池田3207-1 長野県厚生農業協同組合連合会 安曇総合病院
久保直樹	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院	北安曇郡池田町大字池田3207-1 長野県厚生農業協同組合連合会 安曇総合病院
芹澤由樹子	松本市巾上9-26 松本協立病院	北安曇郡池田町大字池田3207-1 長野県厚生農業協同組合連合会 安曇総合病院
高原健治	伊那市小四郎久保1313-1 伊那中央病院	上伊那郡南箕輪村5586-2 高原医院

障害者支援課

**長野県告示第682号**

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のとおり医師から指定の辞退がありました。

平成23年10月6日

長野県知事 阿部守一

氏名	診療を行う医療機関の所在地及び名称	辞退年月日
中村信幸	上田市鹿教湯温泉1308 鹿教湯三才山リハビリテーションセンター 鹿教湯病院	平成23年7月31日

障害者支援課

**長野県告示第683号**

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成23年10月6日

長野県知事 阿部守一

## 1 保安林予定森林の所在場所

塩尻市大字木曽平沢字桑沢2511の95（次の図に示す部分に限る。）、  
2511の274、2511の291、2511の294

## 2 指定の目的

水源のかん養

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び塩尻市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

**長野県告示第684号**

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成23年10月6日

長野県知事 阿部守一

## 1 保安林予定森林の所在場所

塩尻市大字木曽平沢字ハア沢甲2077の81、甲2077の250、字胡桃沢乙2077の52、乙2077の143

## 2 指定の目的

土砂の流出の防備

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び塩尻市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

**長野県告示第685号**

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成23年10月6日

長野県知事 阿部守一

## 1 保安林予定森林の所在場所

安曇野市堀金鳥川13の2・14の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

## 2 指定の目的

土砂の流出の防備

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び安曇野市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

**長野県告示第686号**

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成23年10月6日

長野県知事 阿部守一

## 1 保安林予定森林の所在場所

上伊那郡辰野町大字上島字追ヶ崎1448、1485

## 2 指定の目的

土砂の流出の防備

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び辰野町役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

## 長野県上田建設事務所告示第19号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成23年10月20日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県上田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成23年10月6日

長野県上田建設事務所長 山浦直人

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 152号
- 3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
上田市長瀬字河原2998番の1地先から上田市長瀬字仲田2845番の1地先まで	旧	m 9.0~12.0	km 0.0482
同上	新	m 9.0~13.0	km 0.0482

道路管理課

道路管理課

## 長野県上田建設事務所告示第20号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成23年10月20日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県上田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成23年10月6日

長野県上田建設事務所長 山浦直人

- 1 路線名 152号
- 2 供用を開始する区間  
上田市長瀬字河原2998番の1地先から上田市長瀬字仲田2845番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成23年10月6日

## 選告示第51号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第3項の規定により報告があったので、昭和61年選告示第66号（公職選挙法に基づく個人演説会等を開催することができる施設）の一部を次のとおり改正します。

平成23年10月6日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

表中

佐久穂町大日向一区生活改善センター	南佐久郡佐久穂町大字大日向2366番地の2	佐久穂町選挙管理委員会
佐久穂町大日向五区生活改善センター	" " "	"
佐久穂町大日向二区農村研修センター	" " "	"
佐久穂町大日向三区多目的研修センター	" " "	"
八千穂福祉センター	" " 大字畠143番地	"
しらかば社会体育館	" " 大字穂積1403番地	"
佐久穂町影生活改善センター	" " 大字上1662番地2	"
佐久穂町上新田生活改善センター	" " " 2234番地1	"
佐久穂町平林本郷生活改善センター	" " 大字平林275番地3	"
佐久穂町羽黒下生活改善センター	" " " 97番地1	"
佐久穂町高野町多目的研修センター	" " 大字高野町101番地	"
佐久穂町婦人研修センター	" " " 548番地	"
佐久穂町余地水田転作促進研修センター	" " 大字余地990番地	"
佐久穂町海瀬新田生活改善センター	" " 大字海瀬2846番地	"
佐久穂町生涯学習館「花の郷・茂来館」	" " " 2570番地	"
佐久穂町川久保集落センター	" " " 1649番地	"
佐久穂町畠ヶ中集落センター	" " " 677番地	"

を

佐久穂町八千穂福祉センター	南佐久郡佐久穂町大字畠143番地	佐久穂町選挙管理委員会
佐久穂町しらかば社会体育館	〃 〃 大字穂積1403番地	〃
佐久穂町婦人研修センター	〃 〃 大字高野町548番地	〃
佐久穂町生涯学習館「花の郷・茂来館」	〃 〃 大字海瀬2570番地	〃

に改める。

選挙管理委員会

### 長野県計量検定所告示第3号

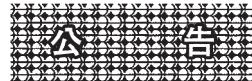
計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定による特定計量器の定期検査を次のとおり行います。ただし、特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項の規定により実施するものを除きます。

平成23年10月6日

長野県計量検定所長 山上繁

区域	期日		場所
	月日	時間	
小諸市、飯山市、中野市のうち豊田地区、佐久市のうち臼田地区、千曲市のうち森、倉科、生萱、雨宮、土口、八幡、桑原、稲荷山、埴生、屋代及び栗佐地区、東御市のうち滋野、田中、和及び称津地区、南佐久郡、小県郡、上高井郡、下高井郡、飯田市（上村及び南信濃地区を除く）、伊那市のうち高遠及び長谷地区、駒ヶ根市、塩尻市、安曇野市、上伊那郡、木曽郡、東筑摩郡	11月8日（火）から11月9日（水）まで	午前10時から正午まで及び午後1時から午後3時30分まで	長野市大字稻葉字八幡田沖2413番地11 長野県南俣庁舎
	11月10日（木）から11月11日（金）まで	午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで	松本市大字島立1020番地 長野県松本合同庁舎 101号会議室

ものづくり振興課



### 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年10月6日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成23年9月27日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人信州まつもと山岳ガイド協会 やまたみ

3 代表者の氏名

穂苅康治

4 主たる事務所の所在地

松本市里山辺1251番地2号

5 定款に記載された目的

この法人は、長野県の山岳地帯の自然・歴史といった地球資源を再認識し、自然の保全と持続的利用を図り、自然を求める人々との交流を通じて地域の活性化、観光振興に寄与する。また、国内有数の山岳地帯の厳しく、かつ豊かな自然から、人間と自然とが共存すべき機能を理解するとともに、自然のあり方を考え、環境問題への意識を啓発することを目的とする。

県民協働・NPO課

### 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年10月6日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日